



野村證券がアース製薬＜4985＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のアース製薬＜4985＞について、野村證券が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の 1 %以上の減少・保有する株券等の 1 %以上の内訳の変動・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のアース製薬株式保有比率は、2.56%と2.92%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月30日。